

2026 年 7 月 23 日

弊社に対する行政処分等の公表

三重交通株式会社

弊社伊勢営業所において、2025 年 11 月 6 日に発生いたしました終点での車内点検不履行により乗客を乗せたまま回送で車庫に入庫した事案を端緒に中部運輸局による一般監査が実施され、下記のとおり警告書の交付を受けました。

今回の事案で被害にあわれた方にご迷惑をおかけいたしましたこと改めて深くお詫び申し上げますとともに、処分を厳粛に受け止め、全社を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

記

1 行政処分等を受けた日

2026 年 7 月 23 日

2 対象営業所

伊勢営業所

3 違反内容

従業員に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するための指導監督が、効果的かつ適切に行われていなかった。

（道路運送法第 27 条第 3 項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第 2 条第 3 項）

4 処分の内容

文書警告

5 改善措置

今回の処分を厳粛に受け止め、社員教育の徹底とともに、管理体制の強化を図り、全社を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

以上